

令和8年4月1日付け採用

## 三戸町会計年度任用職員（役場庁舎夜間宿直員）

### 1 募集の概要

採用予定人数	1名
職務内容	三戸町役場庁舎の夜間の宿直業務
資格	なし

### 2 勤務条件

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
勤務場所	三戸町役場総務課（青森県三戸郡三戸町大字在府小路町43番地）
勤務日	原則として1週間当たり2、3回程度の勤務 ※ 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の期間を含みます。
勤務時間	17時から翌日8時15分まで
時間外勤務	なし
給料	勤務1回につき22,200円～23,100円 ※ 三戸町職員としての同職種の通算の経験年数を考慮して決定します。
諸手当	通勤手当 ※支給要件を満たす場合 期末勤勉手当 ※年2回、それぞれ期末手当基礎額の2.325月分程度
休暇	要相談
社会保険	適用あり（協会けんぽ又は青森県市町村職員共済組合）
雇用保険	適用あり
労働災害	適用あり
服務	地方公務員法の定めによる各種義務や制限等が課されます。 ※営利企業への従事等を行う場合は、事前に届出が必要となります。

お問い合わせ先	三戸町役場総務課（0179-20-1115）
---------	------------------------